

福井県感染拡大警報 発令中



(8月7日現在 詳しくは県HPを参照)

新型コロナウイルス感染症の相談は
帰国者・接触者相談総合センターへ
☎0776-20-0795

これまで県内7保健所で行ってきた新型コロナウイルスに関する相談・受診調整の業務が集約されました。病状や症状に不安のある方は「帰国者・接触者相談総合センター」にご相談ください。

受付時間▶午前7時～午後9時(毎日)

※時間外は携帯番号をご案内します
業務内容▶病状・症状に関する相談、新型コロナウイルスに関する一般的な相談、検査予約調整

新型コロナウイルス感染症相談の目安

次のような症状がある方はすぐにご相談ください。該当しない場合でも相談は可能です。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 高齢者や妊婦、基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある
- 発熱や咳などの比較的軽い症状が続く

公共施設使用基準を変更(8月1日～)

- 主な変更点
- ジョアリーナのトレーニングルームが、夜間と土日祝日の利用を再開(同時利用の人数制限あり)
 - 市民会館大ホールの利用を再開
 - 平泉寺児童館、野向児童館、荒土児童ホール、遅羽児童館の一般利用を再開
 - 屋内および屋外体育施設の利用時間制限を廃止

※詳細については、市ホームページをご覧ください



市HP
施設使用基準

市長からのメッセージ



新型コロナウイルス感染症
対策本部長
勝山市長 山岸正裕

勝山市は、県下で一番、大都市圏や他県からの来訪者が多い市であることから、感染の危険性が高いと考えられます。

そのためこの宣言によって、市が対策を指導し、確認することになり、対策の実効性を高めたいと考えます。

来訪者のためだけでなく、市民や事業者自身のために、この宣言にご賛同ください。

各ガイドラインの確認はこちら

国ガイドライン
一覧



県ガイドライン



勝山市
感染予防
推進宣言



申請書・宣誓書の
ダウンロード

感染防止対策に補助

新型コロナウイルス感染症対策店舗整備支援補助金
店舗に訪れる市民や観光客、そして接客する従業員が安心して接客する体制を構築できるよう、新型コロナウイルス感染症の「飛沫感染防止対策」に要する経費を補助します。

対象となる事業例▶
• レジやカウンターなどへのパーティション、ビニールシートの設置
• 座席の間隔を確保するための改修 など

補助対象期間▶5月18日～12月28日
補助金額▶補助対象経費の80%(上限12万円)
課(市役所2階)
☎88-8105

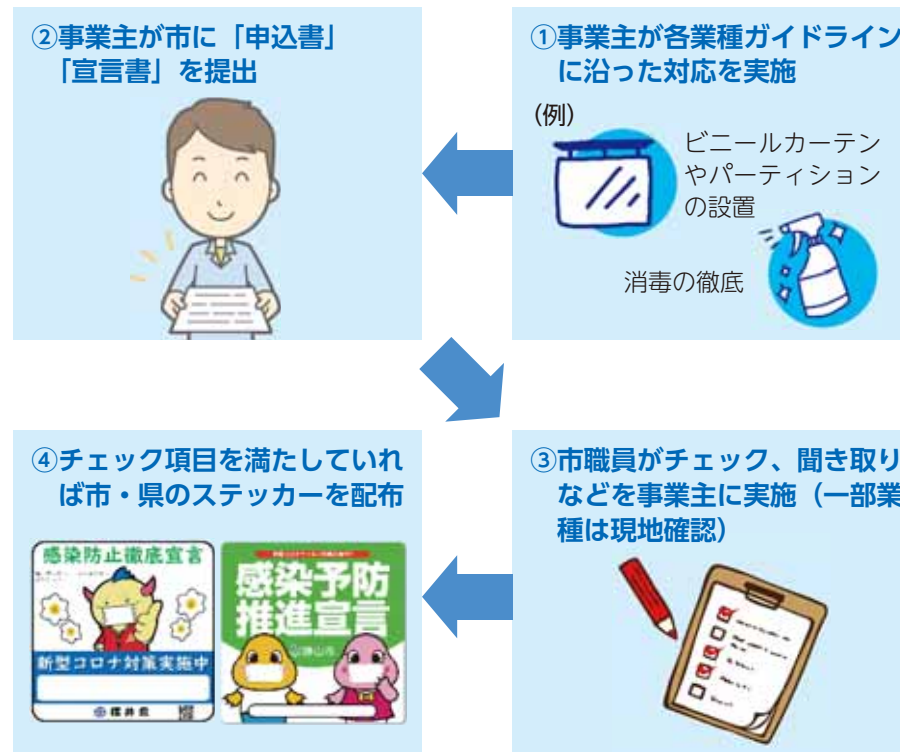


勝山市の宣言ステッカー

市内で接客を伴う事業者で、「福井県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン(暫定版)」に示されている感染予防対策の取り組みを行うとともに、業種別ガイドラインを遵守することを宣言した事業者に対して、店頭掲示用のステッカーを配布します。

また、市ホームページなどで市内宣言店をPRします。感染防止対策を行う際には「新型コロナウイルス感染症対策店舗整備支援補助金(次ページ参照)」をご利用ください。

☎88-8105
(市役所2階)
申請書・宣誓書のダウンロード



安心なお店を明示

ステッカー配布までの流れ

市民や観光客に「安心」をPR 新型コロナウイルス感染症予防推進宣言

新型コロナウイルス拡大抑制と社会経済活動の維持の両立が求められる中、市民や観光客の皆さまが、市内の各店舗などを安心して利用できるよう、勝山市版「新型コロナウイルス感染症予防推進宣言」事業を開始しました。